

コンビニ業界の 健全発展へ

日本共産党が提案



日本共産党は6月7日、「加盟店の営業と権利を守り、コンビニ業界の健全な発展をはかるため、コンビニ・フランチャイズ法の制定を」と題する党国会議員団の緊急提言を発表しました。笠井亮政策委員長・衆議院議員（東京比例ブロック選出）と辰巳孝太郎参院議員が国会内で記者会見しました。

提言では、約5万7000店舗にのぼるコンビニエンスストアは商品を販売するだけでなく、税金や保険料の収納代行や災害時の支援拠点など多岐にわたっており、地域を支える重要な役割を担っていると指摘。しかし、高いまま変わらないロイヤルティー（上納金）や24時間営業の強制、ドミナント（特定地域への集中出店）による売上げの低下など、さまざまな要因が絡み合って「コンビニの危機」が起きているとして、その根本原因が本部と加盟店が対等な関係になく、不公正なフランチャイズ契約で縛られていることにあると明らかにしています。

そのうえで加盟店の意に反して本部が営業時間・日数を強制することを禁止することをはじめ、フランチャイズ規制の実効性をより担保するための仕組みの導入など6つを提言しています。（**提言の柱は右囲み参照**）

会見では、コンビニで働く労働者や、コンビニを生活の支えとしている消費者のためにも、不公正な契約の見直しによる加盟店の経営環境の改善が必要であり「広く活発な議論を呼びかけて、法制化に向けて一歩でも前進を」と強調しました。

コンビニ提言の柱

- (1) 営業時間・日数の強制を禁止
- (2) 本部が既存店の近隣に出店することを原則禁止
- (3) 人件費の上昇などに応じたロイヤルティー見直しの機会を設ける
- (4) 特異な「コンビニ会計」をやめさせる
- (5) 本部の恣意（しい）的・一方的な更新拒絶は認めない
- (6) 行政による監視・指導体制を確立する

提言全文はHPで→



痛みにより、
声をとどける。



コンビニオーナーも、働く人も、消費者も、ともに守る政治を!!

参議院議員（東京選挙区選出）

吉良よし子

プロフィール●1982年高知県生まれ、高知県追手前高校、早稲田大学第一文学部卒。2013年東京選挙区から初当選。現在、文教科学委員、決算委員、憲法審査会委員。日本共産党中央委員、書記局員。家族は夫と息子。趣味は読書、映画鑑賞、観劇など。

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年6月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社（港区芝1-4-9 平和会館5階）1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党